

平成30年宇治田原町議会運営委員会

平成30年6月20日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 平成30年第2回(6月)定例会について  
・議事日程(第4号)について
- 日程第2 平成30年第3回(9月)定例会日程(予定)について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	3番	垣内秋弘	委員
	2番	松本健治	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口整	委員
	12番	田中修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
企画財政課長	矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日の委員会は、平成30年第2回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

ここで、副町長からのご挨拶をお願いいたします。

また、山下副町長には今後お世話になりますけれども、どうぞお願いをいたしておきます。副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。谷口重和委員長、垣内副委員長にはいろいろとお世話になりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

また、今、委員長のほうからお言葉をいただきましたが、私、6月1日に副町長に就任させていただきまして、初めての議会運営委員会のほうに出席させていただいておりますので、今後とも、いろんな角度からご指導賜りますようよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

6月定例会におきましては、一般会計補正予算をはじめ、土地の取得や条例の一部改正等をお願いしましたところ、各委員会におきましてご審査いただきました結果、原案どおり可決するものと決していただき、まことにありがとうございます。

明日も本会議、いろいろとよろしくお願い申し上げます。

また、去る6月18日の午前7時58分に大阪府の北部を震源とする地震が発生いたしまして、この地震によりまして5人の方がお亡くなりになられたということで、本当にご冥福をお祈りするとともに、400人余りの方がお怪我をされているということで、お見舞いを申し上げていきたいというふうに思います。

本町では震度4の観測を受けましたけれども、この地震によりまして、お1人、食事後に倒れられて病院のほうに搬送されたというのを聞いておりますけれども、それ以外につきましては、庁舎の中では、この間、町長もご報告申し上げていましたけれども、窓ガラスとか等々破損があったということで、幸いにして大きな被害は確認されていないというようなところでございまして、要所要所のところにつきましては、各担当部署のほうから早急に点検をさせてきたというようなところでございます。

また、こういったことがいつ起こるか、まだ今も余震が続いているというようなところでございまして、住民の皆さんも不安な夜を迎えおられるんじゃないかというよう思っております。いざというときに、今までからも自主防のほうでそうした訓練も実施していただいているような状況のもとで、いざというときの体制を町としてもしっかりとっていききたいというふうに思っております。

それと、梅雨に入りまして、今年は例年よりも早く入りまして、いい天気が続いておりましたけれども、ここしばらく本当に梅雨のような日になってまいりまして、今日も朝、ちょうど7時から8時、ちょうど子どもたちが学校へ行く時間で、ちょうど1時間雨量10ミリということで、10ミリといいますと結構降っていたというようなところでございますけれども、各地ではもう既に豪雨が発生しており、被害も出ているというようなことも聞いております。そういった時期ですので、万全な警戒態勢をとっていききたいというふうに思っておりますので、いろいろとご指導、ご支援賜りたいというように思います。

また、こういう時期でございますので、体調のほうも非常に崩すというようなところでございます。委員の皆さん方には、まず、こんな時期でございますので、お体のほうには十分ご自愛をいただく中で、ますますご活躍をお願いしていきたいというふうに思っております。

そういったことで、今日はいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、開会に当たりましてご挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、平成30年第2回（6月）定例会についてを議題といたします。

議事日程（第4号）について、事務局から説明を願います。局長。

○議会事務局長（村山和弘） それでは、お手元に配付させていただいております平成30年第2回宇治田原町議会定例会議事日程（第4号）について、ご説明をさせていただきますと思います。

平成30年6月21日木曜日午前10時が開議でございます。

まず、日程第1から日程第6、議案第44号から第46号、そして第48号から第50号までの6議案につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますことから、垣内委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきます。

その後、それぞれ議案について順次、討論、採決を予定させていただいております。

議案第46号、役場位置の設置条例一部改正でございますけれども、山本議員より反対討論の申し出がございましたので、討論の後、採決とさせていただきたいというふうに考えております。

なお、この日程第3の議案第46号の役場位置の設置条例の一部改正についてでございますけれども、地方自治法第4条第3項の規定に基づきます特別多数議決でございますので、出席議員の3分の2以上の同意を必要とし、議長も採決に加わっていただくということになります。出席議員が全員の12名ということになりますと、その3分の2、イコール8名の同意が必要な案件となっております。つきましては、議長も議長席において賛成ということであるならば挙手いただくということになりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第7、議案第47号につきましては、文教厚生常任委員会へ付託を行っておりますので、谷口委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、討論、採決を予定させていただいております。この第47号につきましては、討論の申し出はございませんでした。

続きまして、日程第8、議案第43号、補正予算（第1号）につきましては、予算特別委員会へ付託を行っておりますことから、浅田委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、討論、採決を予定させていただいております。この第43号につきましては、今西議員より反対討論の申し出がございましたので、討論の後の採決とさせていただきたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、日程第9、閉会中の継続調査の申し出についてでございますけれども、従来どおり、議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、そして新庁舎の特別委員会と新名神の特別委員会、また広報編集委員会の6委員会からの継続調査の申し出を提出していただく予定をしておりますので、日程第9に上げさせていただきます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

委員から質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 特にないようですので、議事日程（第4号）についてを終わります。

日程第2、平成30年第3回（9月）定例会日程（予定）についてを議題といたしま

す。

さきに私のほうからご提案させていただきます。

平成30年第3回(9月)定例会日程(予定)。

8月27日月曜日に議会運営委員会。28日、一般質問受付開始、8時30分から。29日、一般質問抽選、9時より。次に、9月3日、定例会開会が10時からとなっております。後、全員協議会。6日、再開日、一般質問、10時から。7日、再開日、一般質問予備日、10時から。10日月曜日、予算特別委員会。11日火曜日、総務建設常任委員会、10時。12日水曜日、文教厚生常任委員会、10時。13日、再開日。次は、19、20、21、決算特別委員会。21は現地視察。25日火曜日が決算特別委員会総括審査。27日木曜日、議会運営委員会、10時。28日、再開日、閉会予定。後、全員協議会。広報もあるようです。という予定になっております。

何かございましたら挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ないようですので、これをご了承願ひ、9月の議会運営委員会で正式決定していきたいと思ひます。

日程第3、その他、この際、何かございましたらご発言お願いいたします。ありませんか。谷口委員。

○委員(谷口 整) 先般の一般質問でパネルの持ち込みがあつたんですけれども、従前から認められていたようで、議長はパネルの持ち込みを承認されたようですが、ただ、これ、いろいろと課題はあると思うんですね。議事録をどうするんだとか、はたまた傍聴規則でプラカード類の持ち込みはだめだというようなことがありますので、この際、今後のこともありますので、議運の場で一定整理をしたらどうかなと思うんです。

ただ、今すぐということではなく、新庁舎ができたときには、放送、録画になるのかリアルタイムかわかりませんが、そういう放映なんかも視野に入れた議場になっていますので、そのことに合わせて、新庁舎までに一定整理をしていったらどうかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長(谷口重和) 松本委員。

○委員(松本健治) 私もこの間の一般質問でパネルを活用した質問の方式でやったんですが、ちょっと私も違和感は多少ございました。ただ、賛成・反対というよりも、ある程度、ちょっとルール化をしておいたほうがいいんじゃないかというふうに思ひますので、新庁舎以降のことと、それから、それまでのこと、両方ともあるかもしれませんの

で、だから、そういう意味でのちょっとルール化は必要かなど。

この間のような内容ですと、見えないところも、議員でも見えないところがあるし、理事者側はどうやったかは知りませんが、ちょっとそういうようなことも含めて、ちょっと検討の余地はあるなというふうに思いますので、運営方法については、ちょっと議運の場で揉む必要があるかなど。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） なければ、行政のほうは何か。奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） その他事項として、行政側のほうからご報告させていただきたいと存じます。

まず1つでございますけれども、あす6月21日の議会終了後の全員協議会でございますが、今回につきましては、私ども行政側のほうからご報告、ご説明させていただく案件はないということ、まず申し上げたいと存じます。

それと、もう一点、先ほど9月定例会の予定をご協議いただきましたが、その際に、私どもより、先ほどの件と、9月議会におきましては、人事案件といたしまして、固定資産評価審査委員が10月12日をもちまして3年間の任期、3名いらっしゃいますが、3名の任期満了を迎えますので、それに関する人事案件を9月議会をお願いすることになろうかと存じます。それにつきまして、あらかじめお願いを申し上げておきたいと存じます。行政側からは以上でございます。

○委員長（谷口重和） 先ほどのまたパネルに戻りますけれども、新庁舎完成までは使用は自粛すると。新庁舎完成後は、きちっとルールを決めて、それをやっていくと。新庁舎完成までに、やはりこれから研修して練ってルールを決めていくような形でもっていきたいと思います。これにご異議ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 新庁舎ができるまでは自粛というお話でしたけれども、パネルを使用したのは私でございましたが、ちょっと傍聴者の方にも何人かお聞きをしたんですけども、何もないよりはわかりやすかったと、中身がよくわかったというようなお話を伺っております。

よりわかりやすくという思いもあって使用させていただいたわけですが、確かに、議事録に載らないとか、傍聴席はプラカードを持ち込んではいけないという傍聴規定もございまして、先ほど松本委員がおっしゃったように、新庁舎ができた以降と、それまで2年足らずあるわけで、今の予定でいけば。その部分においてルール化をして、より

わかりやすい形をつくっていくということが私は必要やというふうに思います。ただ単に自粛ということにはちょっと納得がいきません。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 私が申し上げているのは、新庁舎になったら、もうルールも決めてきちっとやっていこうと。今現在では、やはりパネルが議事録に載らんような支障も来す場合もあるし、また、見えない人も出てくる条件面もあるので、議長が許可すればそれはいいことですがけれども、自粛しようと、2年間ですけれども。

議長、どうですか。

○議長（田中 修） ここで決めていただいたら、そのような自粛と決めていただいたら、その方法でいけばいいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（谷口重和） 今西委員、どうですか。それでよろしいですか。今西委員。

○委員（今西久美子） だから、議事録に問題があるのなら、その議事録を何とかするという方向で考えたらどうかと。見えないというご意見については、それなら資料を事前に配るとというのが、先ほどちょっとお話もありましたように、ちょっと工夫をしながら、やっぱり誰にもわかりやすい中身にしていくというのは私は大事だというふうに思うので、ちょっと自粛というのがどうなのかなというふうには思います。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほど出ていますように、新庁舎はそれなりの施設等あるので、それはそれで整理できると思うので、2年間待てないという今西委員の発言やったんですけれども、それまで自粛はいかなものやということなんで、それならば、極端な言い方をすれば、整理できるまでは禁止やというのも1つの言い方になると思うんですよ。けれども、それを言うと、ちょっといろいろと語弊もあるかなということで、見合わずという意味で自粛をされたらどうかという提案かなと思っています。

それが納得できないということならば、一定やっぱり傍聴規則との絡みもありますし、だから、先ほど出ています議事録にどういうふうに整理していくんだということもありますので、今、すぐに整理できる問題じゃないやろうし、その間は自粛をされたらどうかということなので、それが納得できひんのやったら、この場で、もうそれまでは禁止やということも決めてもろうてもいいんですけれども、それはちょっときちっと揉んで、いかなものかと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） そしたら、最終的に議長の裁量で決めると。それで結論出したいと思います。それでよろしいですか。今西委員、よろしいですか。松本委員。

○委員（松本健治） さっき私、分けて一応整理しておこうという話をしましたけれども、

基本的には、この前にやられた、もうかなり前にああいうことを活用されたんやね。それから以降、ご自身の支援者のことも含めて、そういうアイデアをまた持ち込まれたんだろうと思いますけれども、これだけ長いことそういうのを使っていないし、また、議員自体もよく見えない、そういう形でこの間もされたんですね。我々にとっては、どこへ向けてやっているねんというふうに、私、感じました。

だから、今、この時点で別に自粛ということ、今、この議運で確認をした場合、それはそれでええんじゃないですか。それはええと思います。結構です。

○委員長（谷口重和） 自粛という意見が多数ですので、その方向で持っていきたいと思います。よろしいですか。

（「よろしい」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、それでいきたいと思います。

それと、明日の全員協議会ですけれども、次期定例会の日程等、配付することが、これまた文書で事務局から各議員に配付するというので、全員協議会はもうなしということにしたいと思います。それで皆さん、了解お願いしたいと思います。よろしいですか。

（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） それで、ないということで、閉会後は全員協議会なしということにいたします。

ほかに何かございましたら。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 事務局。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さんでございました。

散 会 午前10時21分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長            谷   口   重   和